

# 令和8年葛巻町議会1月会議 会議録

令和8年1月27日(火)

午後 2 時 開 議

|   |   |
|---|---|
| 【 開 会 】   | 1 |
| ・町民憲章朗唱   |   |
| 【 会議録署名議員の指名 】  | 1 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名   |   |
| 【 諸般の報告 】   | 1 |
| 日程第2 諸般の報告  |   |
| ・出張報告   |   |
| 【 報告第1号上程、報告 】  | 1 |
| 日程第3 報告第1号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告<br>について              |   |
| 【 承認第1号・議案第1号～第3号 】   | 2 |
| 日程第4 承認第1号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分に関し<br>承認を求めることについて      |   |
| 日程第5 議案第1号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)                              |   |
| 日程第6 議案第2号 議会の議員の議員報酬等に関する条例及び常勤特別職の職員の給<br>与に関する条例の一部を改正する条例 |   |
| 日程第7 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部<br>を改正する条例           |   |

令和8年葛巻町議会1月会議 会議録（第1号）

|  |                                |        |          |       |       |       |
|--|--------------------------------|--------|----------|-------|-------|-------|
| 告示年月日  | 令和8年1月24日（土）                   |        |          |       |       |       |
| 再開年月日  | 令和8年1月27日（火）                   |        |          |       |       |       |
| 会議の場所  | 葛巻町役場                          |        |          |       |       |       |
| 会議年月日  | 令和8年1月27日（火） 開議14時00分 散会14時28分 |        |          |       |       |       |
| 議員出席状況<br><br>（凡例）<br><br>○ 出席<br>△ 欠席<br>遅 遅刻<br>早 早退 | 議席番号                           | 議員氏名   | 出席の有無    | 議席番号  | 議員氏名  | 出席の有無 |
|  | 1                              | 竹花 結   | △        | 6     | 姉帯 春治 | ○     |
|  | 2                              | 深澤 進   | ○        | 7     | 高宮 一明 | ○     |
|  | 3                              | 藤岡 徹   | ○        | 8     | 辰柳 敬一 | ○     |
|  | 4                              | 柴田 勇雄  | ○        | 9     | 山崎 邦廣 | ○     |
|  | 5                              | 山岸 はる美 | ○        | 10    | 鈴木 満  | ○     |
| 会議録署名議員  | 2 番                            | 深澤 進   | 9 番      | 山崎 邦廣 |       |       |
| 会議の書記  | 議会事務局長                         | 松尾 さゆり | 議会事務局長補佐 | 星野 正人 |       |       |

|  |                  |        |                   |       |
|--|------------------|--------|-------------------|-------|
| 地方自治法<br>第121条<br>により説明<br>のため出席<br>した者の職<br>・氏名 | 役職名              | 氏名     | 役職名               | 氏名    |
|  | 町 長              | 鈴木 重男  | 地域整備課長<br>兼水道事業所長 | 和野 康弘 |
|  | 副 町 長            | 觸澤 義美  |                   |       |
|  | 教 育 長            | 石角 則行  |                   |       |
|  | 政策秘書課長           | 波紫 徳彰  |                   |       |
|  | 総務課長             | 松浦 利明  |                   |       |
|  | いらっしやい葛巻推進課長     | 大久保 栄作 |                   |       |
|  | 会計管理者兼<br>住民会計課長 | 坂待 典子  |                   |       |
| 健康福祉課長   | 大石 和人            |        |                   |       |
| 農林環境エネルギー課長                                      | 遠藤 政明            |        |                   |       |
| 議 事 日 程  | 別紙のとおり           |        |                   |       |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり議事日程と同じである |        |                   |       |
| 会 議 の 経 過  | 別紙のとおり           |        |                   |       |

( 開議時刻 14時00分 )

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ただいまから令和8年葛巻町議会を開会します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和8年葛巻町議会1月会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

欠席届を出されている議員は、1番、竹花結議員であります。

なお、会議日程は、本日1日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、深澤進議員及び9番、山崎邦廣議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。出張報告をします。1月25日から26日まで、葛巻ふるさと会総会及び懇親会出席のため、東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に、日程第3、報告第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

### 総務課長 ( 松浦利明 )

お疲れさまでございます。それでは、議案集の1ページをお願いいたします。報告第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項及び葛巻町議会総合条例第9条第4号の規定によりまして、一般会計補正予算(第6号)を専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

専決処分書をお願いいたします。一般会計補正

予算（第6号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,313万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を74億7,091万4,000円とするものでございます。これは、高市総理大臣が1月19日に衆議院の解散を表明したことを受けまして、同日付で衆議院議員総選挙に係る補正予算を専決処分したものでございます。

歳入につきましては6ページ、歳出につきましては7ページから8ページに記載のとおりでございます。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを終わります。

次に、日程第4、承認第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第7、議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部

を改正する条例の一部を改正する条例までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰）

それでは、議案第2号から順次説明をさせていただきます。

議案集をご準備いただきたいと思います。議案集3ページをお開き願います。議案第2号、議会の議員の議員報酬等に関する条例及び常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本条例の改正につきましては、昨年の議会、12月定例会議に提案、可決いただいたところですが、改正後の期末手当の支給月数に誤りがありましたことから、正規の支給月数に改めようとするものでございます。

第1条で議会の議員の議員報酬等に関する条例を、第2条で常勤特別職の職員の給与に関する条例をそれぞれ改正しようとするもので、期末手当の12月期の支給月数を0.025月分引き上げ、昨年12月に提案しました条例の改正前と比較して0.05月分の引上げとするものでございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでありますが、令和7年12月1日に遡り適用するものでございます。

続きまして、議案集5ページをお開き願います。議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条

例でございます。

本条例の改正につきましては、先ほどの議案第2号の条例改正と同様の理由でございますが、支給月数を改めることにより、第4条、議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例及び第6条、常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で規定する令和8年度以降の期末手当の支給月数にも影響が生じますことから、所要の整理をしようとするものでございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第2号、第3号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

それでは、議案集の2ページをお開き願います。承認第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、一般会計補正予算（第5号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

専決処分書をお願いいたします。一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条は、歳入歳

出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ910万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を74億5,777万6,000円とするものでございます。

これは、国の補正予算に対応するものでございまして、国の補正予算が成立いたしました令和7年12月16日の翌日、12月17日付で専決処分したものでございます。

その内容でございますが、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を力強く応援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり2万円を交付するものでございまして、歳入につきましては6ページ、歳出につきましては7ページに記載のとおりでございます。

なお、当該子育て応援手当につきましては、450人分を予算措置したところでありましたが、児童手当認定済みの方にはプッシュ型支給として既に1月20日に409人分、818万円を交付しているものでございまして、今後出生などにより申請が必要になった方等に順次交付するものでございます。

承認第1号は以上でございます。

続きまして、一般会計補正予算書をお開き願います。議案第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）でございます。第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,345万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ76億4,436万5,000円とするも

のでございます。

今回の補正予算は2つございまして、1つは昨年12月16日に成立した国の補正予算に計上された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に対応するもので、もう一つは先ほどの議案第2号及び議案第3号に関連するものでございます。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に対応するものでございますが、議案資料の最後のページ、4ページをお開き願います。国から示された推奨事業メニューの中から、当町の実情に応じまして(1)から(6)までの6事業、トータルで1億7,419万8,000円の事業を実施しようとするものでございます。

この財源でございますが、補正予算書の6ページをお願いいたします。歳入であります、国庫支出金1億4,145万2,000円を見込むほか、財政調整基金を3,199万9,000円繰入れするものでございます。

次に、議案第2号及び議案第3号に関連するものでございますが、補正予算書、最後のページ、10ページをお願いいたします。これは、議会の議員の期末手当を増額するとともに、常勤特別職、すなわち町三役の期末手当等を増額するものでございまして、表の右側、合計の欄の一番下でございますが、全体で11万5,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（鈴木満議員）**

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいまの議題について、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

初めに、承認第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについての質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

承認第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、承認第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）の専決

処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。山崎議員。

#### 9番（山崎邦廣議員）

予算書の8ページをお願いいたします。4款衛生費、4項1目水道整備費の18節でございます。補助金、水道料金支援事業でございます。予算では、3,245万2,000円の予算でございます、これは財源の内訳を見ますと、国の国庫支出金に一般財源を上乗せした予算となっております。この事業を実施するに至った経緯と6か月分の基本料金を基準というふうな内容になってございます。その6か月とした理由等、詳細について伺いをしたいと思います。

#### 議長（鈴木満議員）

水道事業所長。

#### 水道事業所長（和野康弘）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、目的でございますけれども、物価高騰対策ということで、昨今エネルギー、食料品、物価等の物価高騰の影響を受けている町民及び町内の事業者等に対しまして、水道に係る維持管理費等の負担軽減を図り、生活安定に資することを目的ということで、今回の交付金のほうを考えてご

ざいます。そして、一応今回考えていますのは、水道の基本料金の6か月相当分、この分を交付するという考え方でございます。

6か月という考え方になるわけでございますけれども、一般的に水道料金高騰して、水道料金の値上げも行っておりますし、水道を使っていない方々も、自家水とかも利用している方々もおりますので、そういった方々の大体1件当たり1万1,000円程度の交付金を考えたかどうかということで考えております。実際6か月使った分を交付するというわけではなく、基準日を設けまして、水道に関しては今年の1月に利用している方々を対象に、あと水道を利用していない、自家水を利用している方々についても、今年1月の段階で実際お住みになって、町内で生活をされている方々を対象に1件当たり1万1,000円程度を交付しようとするものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

#### 議長（鈴木満議員）

山崎議員。

#### 9番（山崎邦廣議員）

ありがとうございます。大変ありがたい予算案でございます。

それで、この後の手続といたしますか、今後の補助手続の流れはどのようなふうに進むのか、伺いたいと思います。

**議長（鈴木満議員）**

水道事業所長。

**水道事業所長（和野康弘）**

お答え申し上げます。

まずは、大きく分けまして、先ほどもお話しいたしました、町の水道を利用している方々がごぞいます。その方々のほうには、こういった交付金を支給しますということでの文書等をお配りいたしまして、そういう交付金を拒否といたしますか、要らないですという方も中にはいる可能性もごぞいます。そういったところを確認いたしまして、もし何もなければ、その水道を利用している方々の口座振替でお支払いをいただいている方々につきましては、その口座のほうに振り込むという手続を進めたいと思います。水道を利用している方々の中には、口座振替を利用しないで、納付書払いだったりとか集金とかでお支払いいただいている方々もおりますけれども、そういう方々へは通知をお送りしまして、口座番号の確認等を行いまして、口座のほうへ交付金を振り込むという手だてをしたいと思います。ということで、その際には口座振替を利用していない方々については、申込書、届出書を頂くという方法になります。その文書等についても、町のほうから送付をしたいと考えております。

あともう一つ、自家水を利用している方々でございますけれども、この方々につきましても、水道を利用している、口座振替を利用していない

方々と同様に、町のほうから文書をお送りいたします。その上で、届出書を申込みしていただいて、その上でご指定の口座のほうへ振り込むという手だてを考えております。

目標としては、3月の後半に皆様方の口座へ振込を進められればいいかなと思っております。中には、ちょっと時期がずれる方もいるかと思いますが、できるだけスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

**議長（鈴木満議員）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第1号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、議会の議員の議員報酬等に関する条例及び常勤特別職の職員の給与に関する

る条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号、議会の議員の議員報酬等に関する条例及び常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第2号、議会の議員の議員報酬等に関する条例及び常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和8年葛巻町議会1月会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の6日に再開することといたします。お疲れさまでした。

(散会時刻 14時28分)